

相模川水系 相模川上流（富士北麓）圏域
河川整備計画

山 梨 県

令和2年 8 月

相模川水系 相模川上流（富士北麓）圏域 河川整備計画

目次

| | | |
|-------|---|----|
| 1. | 河川整備の現状と課題 | 1 |
| 1.1 | 流域および河川の概要 | 1 |
| 1.2 | 自然環境および社会環境 | 3 |
| 1.2.1 | 自然環境の概要 | 3 |
| 1.2.2 | 社会環境の概要 | 11 |
| 1.3 | 治水の現状と課題 | 12 |
| 1.3.1 | 主要な水害 | 12 |
| 1.3.2 | 治水の沿革と課題 | 13 |
| 1.4 | 河川の利用（水利用、河川環境）の現状と課題 | 14 |
| 2. | 河川整備の目標に関する事項 | 15 |
| 2.1 | 河川整備の対象河川 | 15 |
| 2.2 | 河川整備計画の対象期間 | 15 |
| 2.3 | 河川整備計画の目標に関する事項 | 15 |
| 2.3.1 | 洪水による災害の発生防止または軽減に関する目標 | 15 |
| 2.3.2 | 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標 | 15 |
| 2.3.3 | 河川環境の整備と保全に関する目標 | 16 |
| 3. | 河川整備の実施に関する事項 | 17 |
| 3.1 | 河川工事の目的、種類および施行の場所ならびに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 | 17 |
| 3.2 | 河川の維持の目的、種類および施行の場所 | 27 |
| 3.2.1 | 河川管理施設の維持管理 | 27 |
| 3.2.2 | 水量・水質の監視 | 27 |
| 3.3 | その他河川整備を総合的に行うための必要事項 | 28 |
| 3.3.1 | 地域ぐるみの河川管理 | 28 |
| 3.3.2 | 情報伝達体制の構築 | 28 |
| 3.3.3 | 減災対策 | 28 |

1. 河川整備の現状と課題

1. 1 流域および河川の概要

相模川（桂川）は、その源を富士山に発し、山中湖から笹子川、葛野川などの支川を合わせ、山梨県東部を東に流れて神奈川県に入り、相模ダム、城山ダムを経て流路を南に転じ、神奈川県中央部を流下し、中津川などの支川を合わせて相模湾に注ぎ、その流域は山梨、神奈川の二県にまたがります。相模川は流域面積 1,680km²（うち本県分 988km²）幹川流路延長 109km の一級河川です。なお、相模川の神奈川県境より上流を、地域では桂川と呼んでいます。

山梨県は、県管理河川の河川整備計画を策定するにあたり山梨県内の相模川流域を 2 圏域に分けました。その一つが「相模川上流（富士北麓）圏域」です。

相模川上流（富士北麓）圏域は、相模川（桂川）の最上流端に位置し、笹子川合流点前に至るまでの圏域です。

圏域面積は 500km² であり、本圏域が県土面積全体に占める割合は約 11% となっています。本圏域は、山梨県の一級河川全体の約 8% にあたる 51 河川を有し、その総延長は約 180km です（本圏域内一級河川指定区間の総延長）。圏域を流れる代表的な河川に桂川、宮川、朝日川などがあります。

本圏域は、富士吉田市、都留市、大月市、南都留郡西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町の 3 市 2 町 3 村にまたがります。

1. 2 自然環境および社会環境

1.2.1 自然環境の概要

(1) 河川環境、景観の概要

本圏域は、富士五湖のうち河口湖、山中湖を有し、富士山の北麓を含む自然豊かな地域です。国指定の史跡名勝天然記念物である富士山及び河口湖、山中湖の周辺は、富士箱根伊豆国立公園に属しており、多くの観光客が訪れます。周囲には、三ッ峠山、杓子山など多くの山々があり、これらには登山道が整備されており、四季の美しい自然の中に富士山の勇姿を眺めることが出来る眺望地点が数多く存在します。

特徴的な景観として、河口湖や山中湖における「逆さ富士」があげられます。これは湖面逆さに富士山が映し出される現象であり、湖面がほぼ無風の時に発生するものとして知られています。

富士山の溶岩は、鐘山の滝、蒼竜峽の奇岩群、田原の滝など数々の景勝地を作り出しており、黒く荒い岩肌と白く柔らかな飛沫のコントラストは、流域を印象づける大きな特徴となっています。

忍野八海も有名な景勝地です。忍野八海は八つの湧水池（出口池、お釜池、底抜池、銚子池、湧池、濁池、鏡池、菖蒲池）からなります。富士山からの雪解け水が、地下の不透水層という溶岩の間で、数十年の歳月をかけてろ過され、澄みきった水です。昭和9年に国の史跡名勝天然記念物に指定、昭和60年に環境庁から全国名水百選に選定、平成25年に世界遺産富士山の構成資産の一部として認定されました。

その他、河川の関わりの深い景観として、国の登録有形文化財である駒橋発電所落合水路橋や国の史跡名勝天然記念物である山中のハリモミ純林があげられます。

景観

●逆さ富士



湖面逆さに富士山が映し出される現象であり、湖面がほぼ無風の時に発生する。

河川景観

●溶岩に関係した景勝地

蒼竜峡



鐘山の滝



田原の滝



●忍野八海



富士山の伏流水を水源とする八つの湧水池。地下にある不透水層とよばれる溶岩の間で長い年月をかけてろ過された、澄んだ水が湧いている。

その他主要な景観

●山中のハリモミ純林



富士山から噴出した溶岩流（鷹丸尾という）の上に成長した林であり、大変珍しく、江戸時代から保護されている。

●落合水路橋



明治40年当時の姿を現在もとどめている優美な水路橋

(2) 地形、地質の概要

本圏域の地形は、南西側を富士山や富士山の裾野、北側を御坂山地、南側を道志山地に囲まれています。山地群は急峻で、桂川の支川上流の多くは、砂防指定地に指定されています。

本圏域の地質は、御坂山地と道志山地を構成する新第三紀層と富士山麓の第四紀層に大きく区分されます。新第三紀層の岩石は、玄武岩^{げんぶがん}—安山岩^{あんざんがん}の火砕岩^{かさいがん}・溶岩およびデイサイト火砕岩を主体としています。第四紀層は富士山の火山活動による噴出物である玄武岩質の溶岩、火山灰などの火山砕屑物からなり、新第三紀層を広く覆います。第四紀層は火山性地質のため、透水性が高く、降雨や降雪の多くが地下水として浸透し、豊富な伏流水として湧出しています。

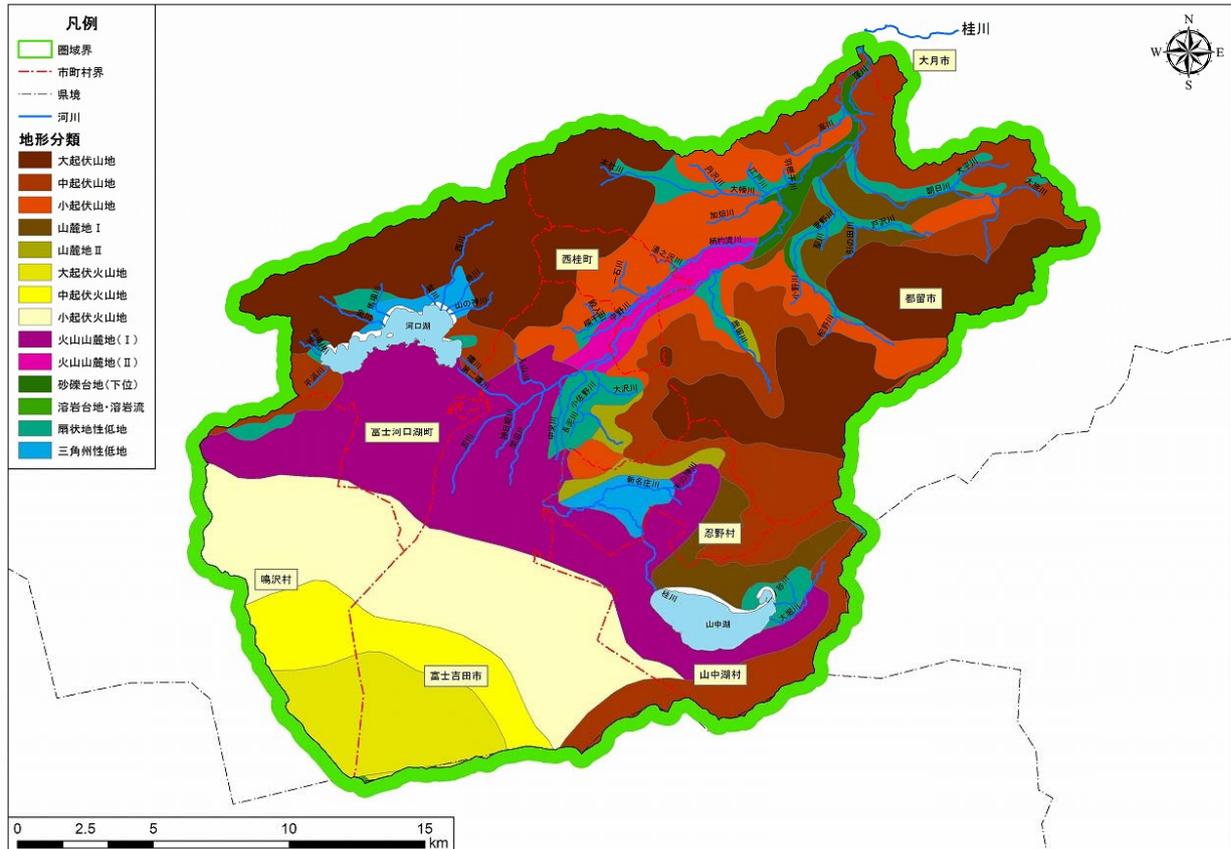


図 1.2 地形分類図

(3) 気候の概要

本圏域の気候は、冬は寒く、夏は暑く、気温の偏差の大きい内陸的気候となっています。

本圏域の年間降水量（2009～2018年の平均値）は、山中地域気象観測所で2355.3mm、河口湖特別地域観測所で1588.0mm、大月気象観測所で1394.1mmであり、圏域内で降雨量の差が見られます。

5月以降は、梅雨、台風の襲来などにより降水量は次第に増加し、9月が最多の月となります。

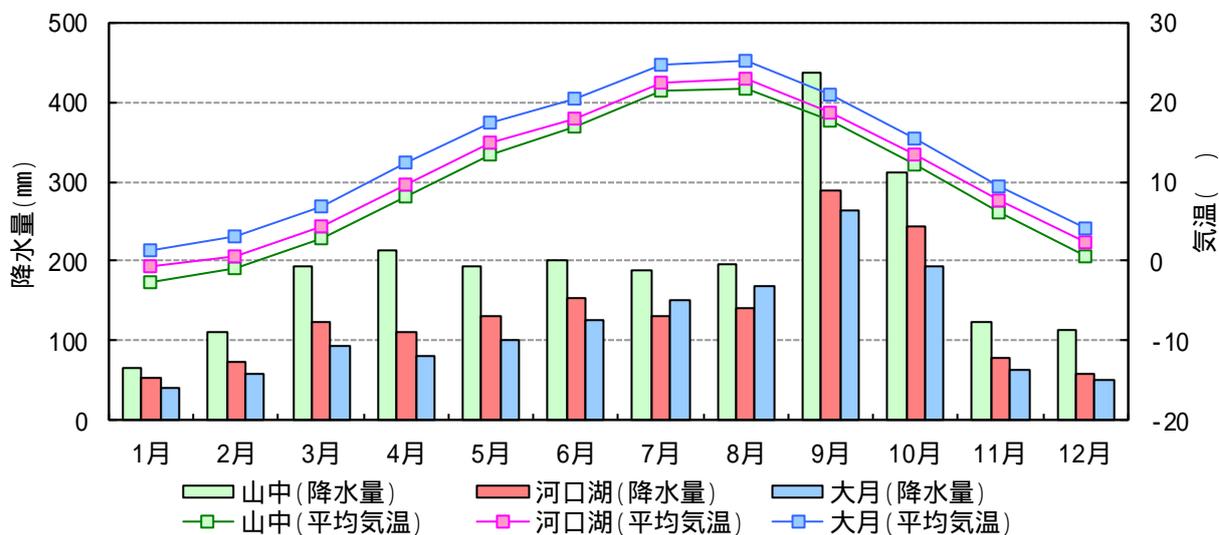


図 1.3 本圏域の月別降水量、平均気温（2009～2018年の平均値）

(4) 動植物の生息、生育、繁殖状況の概要

本圏域の植物相の特徴として、標高差が大きいいため、暖帯、温帯、亜寒帯、寒帯の多様な環境が近接して分布していることがあげられます。

圏域は、南西部の富士山地帯、桂川沿川（河口湖、山中湖を含む）、北東部の山地の3地域に大別されます。

富士山地帯では同心円状に内側（頂上付近）から、寒帯林、亜寒帯林、温帯林が分布しています。

桂川沿川は平地となっているため、市街地や耕作地（水田雑草群落、畑地雑草群落）が多くなっています。

北東部の山地にはアカマツ植林が、より奥地にはクリーミズナラ群落が広く分布しています。

本圏域に存在する特定植物群落は、22箇所あります。この中で河川と関わりが深いものは、河口湖及び山中湖のフジマリモ、河口湖南岸及び山中湖北岸の湿地植物、山中ハリモミ純林、忍野村新名庄川のミクリがあげられます。

本圏域の動物相の特徴としては、上記のように低地から山地まで多様な地域を含むこと、広域的には寒地系と暖地系の境界付近にあることから、多様な種が確認されていることがあげられます。

哺乳類では、小型哺乳類では山地性のヤマネ、ヒメネズミから民家付近に多いクマネズミ、草地性のカヤネズミ等、大型獣ではツキノワグマ、ニホンイノシシ、ニホンジカ、特別天然記念物のニホンカモシカが確認されています。また、フジホオヒゲコウモリ、カグヤコウモリ、クビワコウモリなど、コウモリ類が多く確認されていることも特徴的です。コウモリ類は大木の樹洞や洞窟をねぐらとして利用する種であり、巨樹・巨木や風穴が多数みられる本地域は生息に適した地域といえます。河川に関連する種として、カワネズミが確認されています。カワネズミは山間の溪流に生息する種であり、魚類、水生昆虫、両生類などを捕食します。

鳥類については、本圏域の亜高山環境が反映し、イワヒバリ、カヤクグリ、ホシガラスが確認されています。その他、キビタキ、ヒガラ、コルリなどの温帯林に分布する種、キジバト、ヒヨドリ、カワラヒワ、モズなどは低地の市街地の近くに分布する種が確認されています。河川に関連する種として、キセキレイ、カワセミなどが確認されています。また、本圏域には、河口湖、山中湖という2つの大きな湖を有するため、冬季にマガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ等のカモ類が多く飛来することも特徴的です。良好な広葉樹林帯や天然林に近い箇所が多く残されていることを反映し、イヌワシ、クマタカ等の猛禽類が確認されています。

両生類では、山地に分布するハコネサンショウウオから低地に住むトノサマガエルまで14種が確認されています。溪流に住むカジカガエルも都留市、西桂町で確認されています。

爬虫類では、ニホントカゲ、ヒガシニホンカナヘビ、シマヘビ、アオダイショウなど日本の低地で一般的にみられる種が確認されています。貴重種はトノサマガエル、イシガメが確認されています。

昆虫類では、本圏域には多数の植物種が分布しており、同時に多くの昆虫類も分布しています。特に、三ッ峠付近では昆虫類の調査が多く実施されており、数も多く確認されています。特徴的な種としては、山地から亜高山地帯に生息するウラジャノメ、クジャクチョウ、キベリタテハ、草原に生息

するギンボシヒョウモン、ウラギンヒョウモン、アサマジミなどが確認されています。河川に関連する種として、カワトンボ、ミヤマカワトンボなどが確認されています。貴重種は、ホシチャバネセセリ、ギンイチモンジセセリ、スジグロチャバネセセリなどが確認されています。

魚類については、本圏域には、中下流域に生息するコイ、オイカワ、アブラハヤから、上流域に生息するヤマメ、イワナまで様々な種が確認されています。当該地域ではレクリエーションとしての釣りが盛んであることから、河川ではヤマメ、イワナ、アユ、湖ではワカサギ等の積極的な放流が行われており、ブラウントラウト、ニジマスなども確認されています。河口湖、山中湖はバスフィッシングで人気のスポットのため、対象魚となるオオクチバスが確認されています。貴重種はホトケドジョウ、メダカなどが確認されています。

底生動物では、全体的には、良好な水質を反映し、カワゲラ目、カゲロウ目に属する種が多く確認されています。

しかし、桂川、宮川、入山川等多くの河川では、イトミミズ科、イシビル科に属する種など汚濁耐性がある種が確認されているため、部分的に家庭排水の影響を受ける地点が含まれているものと考えられます。

貴重種は、ニホンアミカモドキが確認されています。

出典：山梨県森林環境部(H15.3)「山梨県環境資源調査報告書」
植松春雄(1995)「山梨の植物誌」井上書店
森江晃三(1993)「都留自然散歩：植物」都留市教育委員会
今泉吉晴(1986)「都留自然散歩：いきもの」都留市教育委員会
西桂町(平成15年)「西桂町誌 資料編第1巻」
忍野村(昭和64年)「忍野村誌 第一」
環境省生物多様性センター「第4回自然環境保全基礎調査 哺乳類(平成5年)」
環境省生物多様性センター「第3回自然環境保全基礎調査 鳥類(昭和63年)」
環境省生物多様性センター「第4回自然環境保全基礎調査 両生類・爬虫類(平成5年)」
環境省生物多様性センター「第4回自然環境保全基礎調査 昆虫(トンボ)類(平成5年)」
環境省生物多様性センター「第4回自然環境保全基礎調査 昆虫(チョウ)類(平成5年)」
環境省生物多様性センター「第4回自然環境保全基礎調査 昆虫(セミ及び甲虫)類(平成5年)」
環境省生物多様性センター「第4回自然環境保全基礎調査 昆虫(ガ)類(平成5年)」
環境省生物多様性センター「第4回自然環境保全基礎調査 淡水魚類(平成5年)」
地域自然財産研究所(1999)「底生動物からみた山梨の河川環境」
「環境省レッドリスト2019」

(5) 水質の概要

本圏域では、以下に示す河川及び区間で生活環境の保全に関する環境基準の水域類型が指定されています。

表 1.1 本圏域における生活環境の保全に関する環境基準の指定状況

| 水域 | 該当類型 |
|-----------------------------|---------------------|
| 相模川上流(1) (柄杓流川合流点より上流) | AA (BOD 1mg/L 以下) |
| 相模川上流(2) (柄杓流川合流点から圏域下流端まで) | A (BOD 2mg/L 以下) |
| 朝日川 (全域) | A (BOD 2mg/L 以下) |
| 柄杓流川 (全域) | A (BOD 2mg/L 以下) |
| 宮川 (相模川に合流するものの全域) | B (BOD 3mg/L 以下) |
| 山中湖 (全域) | 湖沼 A (COD 3mg/L 以下) |
| 河口湖 (全域) | 湖沼 A (COD 3mg/L 以下) |

本圏域では、富士見橋、大月橋 (以上、桂川)、昭和橋 (宮川)、柄杓流川流末 (柄杓流川)、落合橋 (朝日川)、山中湖湖心、河口湖湖心において継続的に水質調査を行っています。

富士見橋、大月橋 (以上、桂川)、昭和橋 (宮川) では、かつては環境基準を満たしていませんでしたが、近年ではいずれの地点でも環境基準を満足しています。

一方で、山中湖、河口湖では長年横ばいとなっており、明確な水質改善傾向は見られませんが、環境基準湖沼 A 類型 (COD3mg/L 以下) 程度で推移しています。

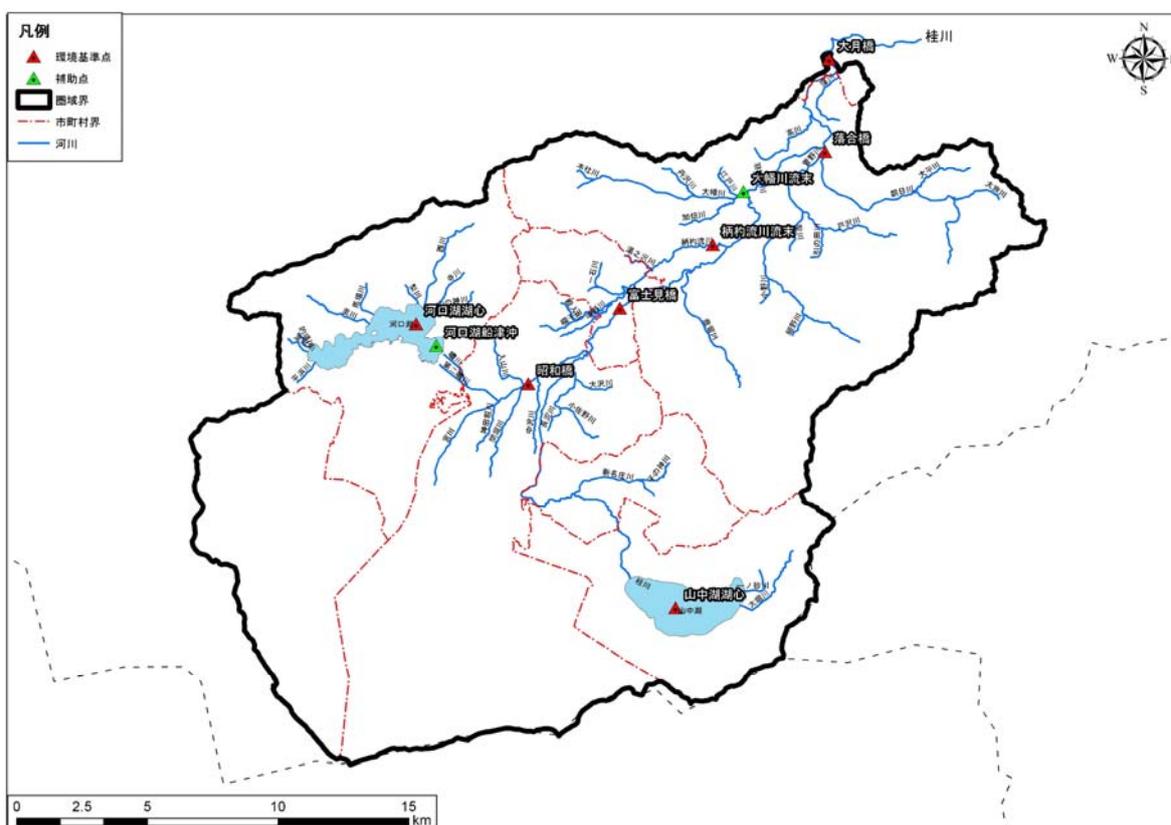


図 1.4 水質観測地点

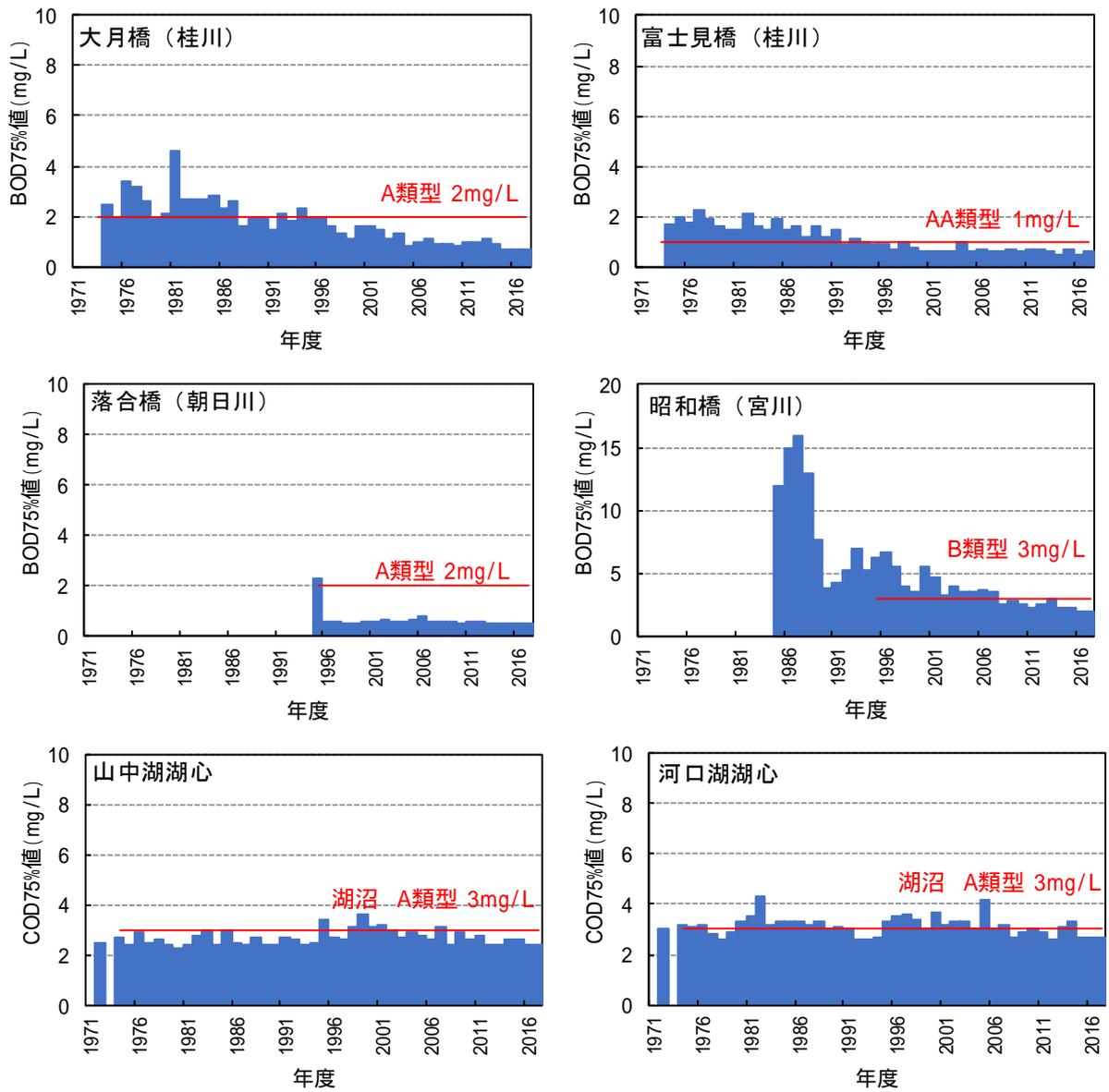


図 1.5 水質経年変化図
 出典：山梨県ホームページ 公共用水域及び地下水の水質測定結果(平成 29 年度(2017)まで)

1.2.2 社会環境の概要

本圏域の人口は約 12.7 万人で、富士吉田市を中心に、県人口全体の約 15%を占めております。

本圏域の産業をみると、商業・サービス業などの第三次産業が全体の約 62%を占め、第二次産業は約 35%で、第一次産業は約 2%と低くなっています。特に、山中湖村や富士河口湖町では第三次産業の比率が高く、これらの町村では地域経済が観光に立脚していることがうかがえます。

地域別では、富士吉田市や西桂町、都留市では甲州織^{こうしゅうおり}と呼ばれる織物産業が古くから栄えています。忍野村はハイテク産業の進出により電気機械や精密機械の製造が盛んです。山中湖村や鳴沢村、富士河口湖町では高原地帯の気候を利用した高原野菜の生産や酪農が盛んです。また、富士山の伏流水を利用した特産品（ミネラルウォーター、吉田のうどんなど）が数多く存在します。

本圏域には富士山や河口湖、山中湖・忍野八海の観光地を有していることから、近年では年間 1,100 万人程度の観光客が訪れます。

本圏域の内水面漁業は、桂川漁業協同組合、都留漁業協同組合、忍草^{しぼくさ}漁業協同組合、山中湖漁業組合、河口湖漁業組合が管理しています。

本圏域には、事業用として鐘ヶ淵^{かねがふち}発電所、忍野^{おしの}発電所、鹿留^{ししどめ}発電所、谷村^{やむら}発電所、川茂^{かわも}発電所、駒橋^{こまはし}発電所（駒橋発電所自体は圏域外ですが、取水口は圏域内です）があり、今日も電力を供給し続けています。

本圏域の土地利用の状況は、富士吉田市を中心に宅地がやや拡大しており、その周辺部は畑・水田等になっています。また、山林の占める割合は圏域全体の約 72%です。

本圏域の交通網は、桂川から宮川沿いに中央自動車道や国道 139 号、富士急行線が通っています。圏域の上流は富士山、山中湖、河口湖などの観光資源に恵まれていることから、河口湖から富士五合目まで延びる富士山スバルライン、河口湖から山中湖まで延びる東富士五湖道路など観光に関連した有料自動車道があります。その他、御坂峠^{みさかとうげ}を越え笛吹市と連結する国道 137 号、籠坂峠^{かごさかとうげ}を越えて御殿場市までつながる国道 138 号などが圏域と他地域をつなぐ主要な幹線となっています。

圏域下流端には山梨リニア実験線が横断しています。平成 9 年より超電導磁気浮上式リニアモーターカーの走行試験を開始しています。山梨リニア実験線は 2027 年に開業予定のリニア中央新幹線の走行ルートにもなります。

本圏域には富士山信仰にかかわる数々の文化財・史跡等を有しています。国指定文化財では、北口本宮富士浅間神社本殿^{ほんぐうふじせんげんじんじやほんでん}など（重要文化財：建造物）、吉田の火祭^{よしたひまつり}、河口の稚児舞^{かわぐちちごのまい}（以上、重要無形民俗文化財）、富士山（史跡、特別名勝）などがあげられます。県指定文化財では、旧尾県学校校舎^{きゅうおがたがっこうこうしや}、鱒口^{まにぐち}、勝山記^{かつやまき}（以上、有形文化財）、北口本宮富士浅間神社太々神楽^{きたぐちほんぐうふじせんげんじんじやだいたいかがら}（無形民俗文化財）などがあげられます。

また、当該地域には多くの埋蔵文化財包蔵地が存在しています。

1. 3 治水の現状と課題

1.3.1 主要な水害

本圏域では、降雨は8月～9月にかけての台風期に集中することが多く、また急峻な山々に囲まれていることから、これまでも多くの災害に見舞われています。

主な洪水には、昭和36年6月洪水、昭和45年8月洪水、昭和57年9月洪水、昭和58年8月洪水、平成3年8月洪水があげられます。昭和36年6月洪水の梅雨前線による豪雨を除いて、その他の洪水は全て台風に伴う大雨がもたらしたものです。特に昭和58年8月洪水では、山中湖観測所で1,034mmと大雨が発生し、河口湖をはじめとし、圏域に大きな被害をもたらしました。

また、近年では平成23、24年に連続して、台風による大雨により新名庄川では浸水被害をうけています。

表 1.2 本圏域における主要な水害及び被災河川

| 洪水発生年月日 | 原因 | 期間降水量 (最大日降水量) | 被害状況 | 圏域内被災河川 |
|-------------------------------|---------------------------|--|--------------------------------------|--|
| 昭和36(1961)年 6月23～29日 | 梅雨前線豪雨 | 河口湖 290.5mm(138.5mm) | 家屋全・半壊：1戸 床上浸水：48戸 床下浸水：71戸 | 宮川 |
| 昭和45(1970)年 8月13～23日 | 台風第9号 台風第10号及び 集中豪雨 | 河口湖 56.5mm(26.5mm) | 家屋全・半壊：0戸 床上浸水：0戸 床下浸水：0戸 | 朝日川 |
| 昭和57(1982)年 9月10～13日 | 豪雨と台風第18号 | 河口湖 412.5mm(271mm) 山中 488mm(292mm) 大月 335mm(211mm) | 家屋全・半壊：0戸 床上浸水：0戸 床下浸水：6戸 | 朝日川・加畑川・河口湖・鹿留川・菅野川・戸沢川 |
| 昭和58(1983)年 8月12～19日 | 台風第5号、6号 | 河口湖 856.5mm(463.5mm) 山中 1035mm(494mm) 大月 533mm(217mm) | 家屋全・半壊：80戸 床上浸水：252戸 床下浸水：313戸 | 桂川・寺川・山の神川 入山川・小佐野川・河口湖・殿入川・中野川・馬場川・山中湖・欄干川 |
| 平成3(1991)年 8月19～24日 | 台風第12号、豪雨、風浪 | 河口湖 267mm(255.5mm) 山中 305mm(290mm) 大月 447mm(395mm) | 家屋全・半壊：13戸 床上浸水：140戸 床下浸水：312戸 | 大沢川・窪川・欄干川・入山川 |
| 平成23(2011)年 8月30日～ 9月7日 | 台風第12号及び豪雨 | 河口湖 476mm(153mm) 山中 806.5mm(239mm) 大月 404.5mm(211.5mm) | 家屋全・半壊：0戸 床上浸水：0戸 床下浸水：9戸 | 新名庄川 |
| 平成24(2012)年 6月14～28日 | 梅雨前線豪雨及び台風第4号 | 河口湖 258.5mm(175.5mm) 山中 364mm(285.5mm) 大月 200mm(116mm) | 家屋全・半壊：0戸 床上浸水：0戸 床下浸水：1戸 | 新名庄川 |

出典：国土交通省 水害統計（被害状況、圏域内被災河川）
気象庁ホームページ（雨量）

1.3.2 治水の沿革と課題

昭和36年6月、昭和57年9月、昭和58年8月、平成3年8月等の大きな出水により、圏域に大きな被害がもたらされ、出水で被害を受けた箇所を中心に治水対策を実施してきました。特に昭和57年、昭和58年と2年連続して被害を受けた河口湖では新たにうそぶきしんほうすいろ 嘯新放水路を開削し、治水安全度の向上を図ってきました。

しかし、改修途中や未改修の河川も多いため今後も引き続き圏域内の治水安全度の向上を図っていく必要があります。

さらに、本圏域は地形・地質特性上大雨による土砂流出が多く、土石流災害も多く発生しています。従って、河川氾濫から本圏域の生命や財産を防護するためには、特に砂防施設の整備との調整を図りつつ、河川改修を合理的に進めることが重要な課題です。

他方、樋門・樋管等の河川管理施設の老朽化による機能の低下や不具合の点検を進めていますが、これらの施設については、改築を検討していく必要があります。



写真 1.1 嘯治水トンネル (S63~H6)



写真 1.2 桂川改修状況 (S32~)



写真 1.3 西川改修状況 (H22~H26)



写真 1.4 入山川改修状況 (S52~)

1. 4 河川の利用（水利用、河川環境）の現状と課題

本圏域では古くからかんがい用水としての河川水の利用が多く、河川水は水稻をはじめとする農業の発展に大きく貢献しています。現在でも多くのかんがい用水として利用されています。

本圏域における許可水利のかんがい面積は河口湖の約 340ha が最も多く、圏域全体では約 400ha となっています。現在、本圏域にはかんがい用水として約 $3.1\text{m}^3/\text{s}$ の許可水利があり、上水道用水・簡易水道として約 $0.007\text{m}^3/\text{s}$ の許可水利があります。また、慣行水利のかんがい面積は桂川が最も多く、次いで菅野川、山中湖と続き、圏域全体では約 1,120ha あります。

また、発電用水としての利用も盛んであり、圏域内の駒橋発電所では明治 40 年（1907 年）から河川水が利用されています。その他、合計 6 箇所の発電所で桂川の河川水が利用されています。

水道用水は大半が地下水に依存しており、表流水の利用は圏域内では富士吉田市（桂川）と都留市（引^{ひき}の田^だ川^{がわ}）の上水道の 2 件のみとなっています。

なお、本圏域では、全国的な渇水年であった平成 6 年においても、渇水被害は生じていません。

河口湖や山中湖は観光地としても有名であり、多くの観光客が訪れます。釣りや水上スポーツなどの水面利用から湖岸の散策や眺望を楽しむ利用など、水に関わる利用に魅力を感じて訪れています。

忍野八海の側を流れる新名庄川では、観光客が河川沿いを散策したり、富士山と新名庄川の眺望を楽しむ姿が見られます。

忍野村の桂川はフライフィッシングの聖地として、多くの釣り人が訪れています。

富士吉田市内の桂川沿いには桂川河川公園（富士吉田市大明見^{おおあすみ}）が整備されています。園内には一面芝が張られており、緑豊かな公園として市民に利用されています。



写真 1.5 桂川河川公園



写真 1.6 新名庄川からの富士山の眺望

今後の課題としては、河川の流況の把握に努め、既得取水の安定化、流水の正常な機能を維持するための必要流量の確保に努めると共に、圏域内の河川においては河川が有する多面的な機能の保全・拡充に努め、河川に生息・生育・繁殖する動植物へのより良好な環境の整備を進めていくことが挙げられます。

2. 河川整備の目標に関する事項

2. 1 河川整備の対象河川

本河川整備計画は、相模川上流(富士北麓)圏域内にある、山梨県管理の一級河川を対象とします。

2. 2 河川整備計画の対象期間

本整備計画の対象期間は概ね20年間とします。

本整備計画は、現時点の流域の社会状況・自然状況・河道状況に基づき策定したものであり、策定後も新たな知見・技術の進捗等の変化により、適宜見直しを行うものとします。

2. 3 河川整備計画の目標に関する事項

2.3.1 洪水による災害の発生防止または軽減に関する目標

本圏域は富士山を代表とする山々に囲まれており、台風や前線に伴う大雨などにより、山岳地帯に降った雨が短時間で流出し、過去にも大きな洪水被害が発生しています。

そのため、本整備計画では圏域内51河川の流域の状況や、近年における浸水被害の発生状況、河川が氾濫した場合に想定される被害状況等を総合的に評価し、これまでの改修状況および本川、支川、上下流のバランスも勘案して、計画的に整備を進める優先度が高い下記の4河川について、洪水による災害発生防止、または軽減を図ります。

- ・朝日川
- ・新名庄川
- ・入山川
- ・寺川

洪水による災害の防止又は軽減に関する目標は、平成19年11月策定の「相模川水系河川整備基本方針」を踏まえ、下流の国管理区間との流量整合を図りながら、既定計画等も考慮して決定します。

朝日川は、年超過確率概ね1/20年規模の洪水を考慮して、外水氾濫を防止することを目標とします。

新名庄川は、平成23年9月規模の洪水を考慮して、外水氾濫を防止することを目標とします。

入山川は、年超過確率概ね1/20年規模の洪水を考慮して、外水氾濫を防止することを目標とします。

寺川は、年超過確率概ね1/10年規模の洪水を考慮して、外水氾濫を防止することを目標とします。

2.3.2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の水利用については、河川工事の計画段階から、関係市町、利害関係者等と調整を図り、圏域内河川全体として、調和のとれた水利用が図られるよう努めます。また、流水の正常な機能の維持に必要な流量については、河川の流況把握を十分に行った上で検討していくものとします。

2.3.3 河川環境の整備と保全に関する目標

本圏域は富士山の裾野と河川により形成された V 字状の谷や河岸段丘と河川両岸に山地が迫る峡谷の景観となっています。また、豊富な伏流水が湧出して、多様な動植物が生息・生育しています。

このため、本整備計画では治水面との整合を図りつつ、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全、周辺の景観と調和した水と緑豊かな季節感のある河川環境の形成に努めます。

具体的には、河川改修にあたっては河道内の巨礫等の河床材料をできるだけ存置し、魚類の産卵や生育・生息場として大切な瀬や淵等を極力生かすと共に、水際に変化をつけ、改修期間中の濁水対策を行うように努めます。住民や来訪者が川と親しむことのできる親水性豊かで、周辺の景観と調和した水辺空間の整備や河畔林を極力保全するとともに、河川区域内のごみの減量に努めます。

また、外来種については、その生育及び繁殖状況や河川が本来持つ生態系に与える影響を把握し、人の健康面及び貴重な動植物等の生態に影響を及ぼす恐れがある場合については関係機関と連携して適切に対応することとします。

3. 河川整備の実施に関する事項

3. 1 河川工事の目的、種類および施行の場所ならびに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本圏域の河川整備は、沿川の土地利用状況、過去における被災状況、既定計画と現在までの実施状況等を考慮して、計画的に進めていく区間を選定した上で、整備を進めます。

なお、本圏域の築堤河川は、堤防点検の結果を踏まえて必要な対策工事を実施するものとします。また、老朽化した樋門・樋管等の河川管理施設については、適正な補修・改築・長寿命化などの対策を計画的に進めるものとします。さらに、災害復旧工事、局部的な改良工事および維持工事等については、河川整備を計画的に進めていく区間にとらわれず必要に応じて実施するものとします。

本圏域の河川整備に際しては、利水や環境に配慮します。

ここで、本圏域において、河川整備を計画的に進めていく区間を下表に示します。

表 3.1 河川整備を計画的に進めていく区間

| 河川名 | 区間 | | 延長 |
|------|----------|---------|----------|
| | 下流端 | 上流端 | |
| 朝日川 | 菅野川合流点上流 | 沢戸橋下流 | 約 800m |
| 新名庄川 | 桂川合流点 | 渋川合流点上流 | 約 2,600m |
| 入山川 | 中央自動車道 | 浅間橋上流 | 約 500m |
| 寺川 | 林の橋上流 | 寺川橋上流 | 約 600m |

次頁から、河川整備を計画的に進めていく区間ごとの詳細を示します。

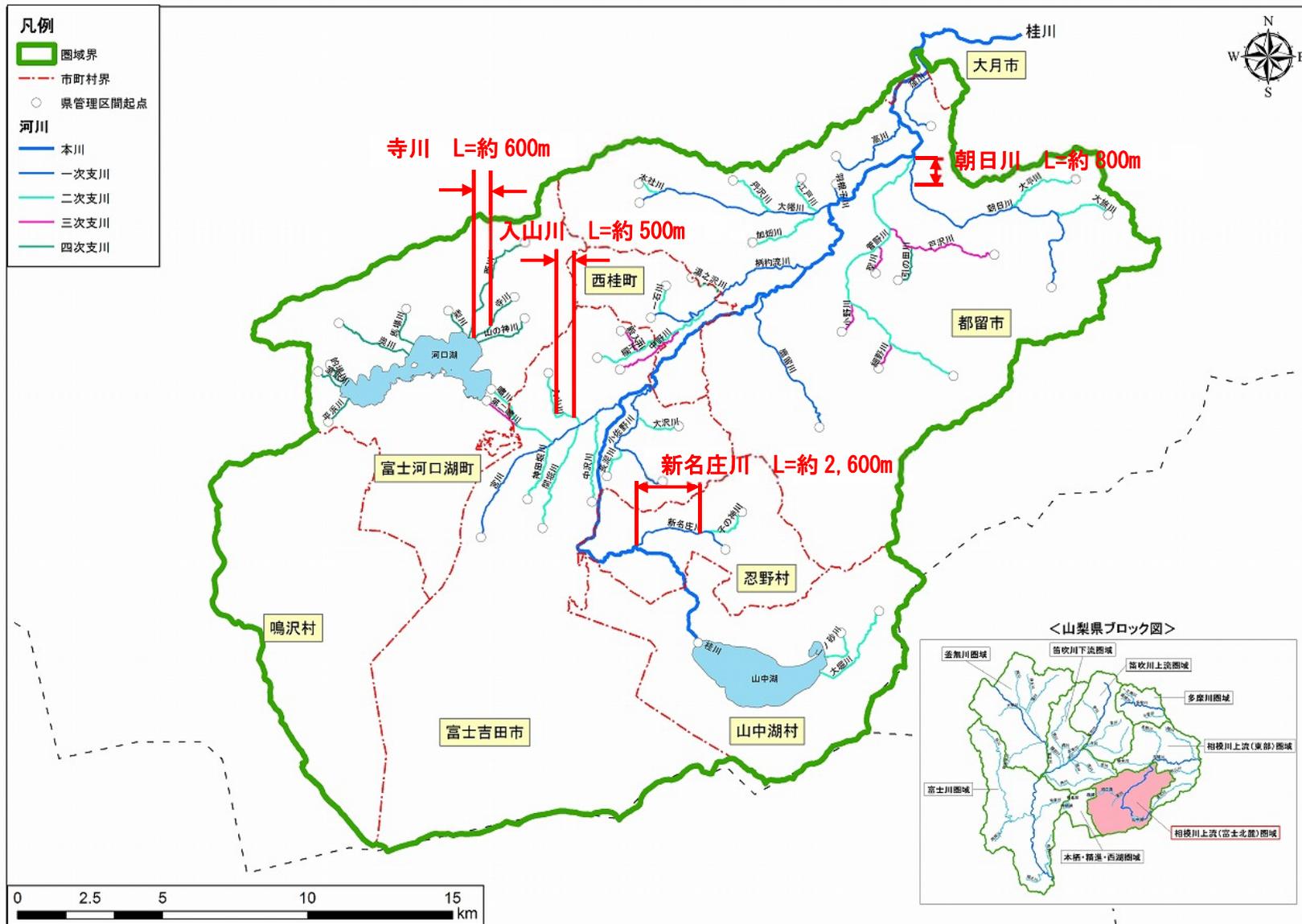


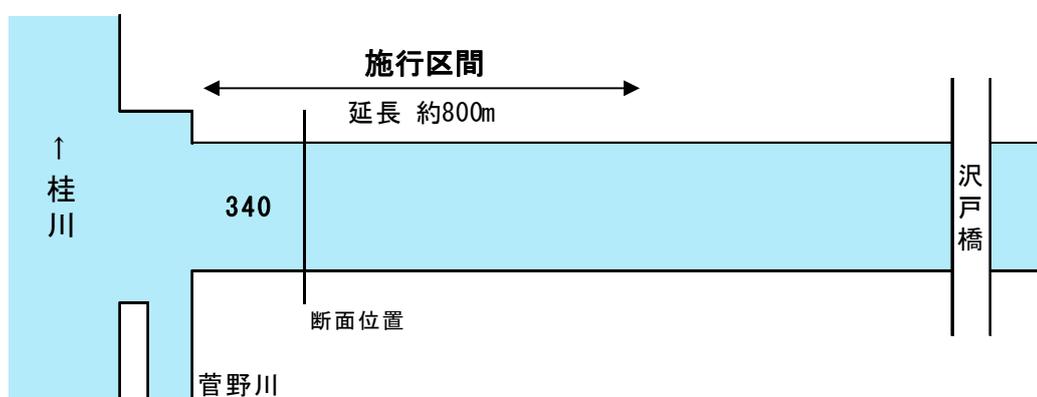
図 3.1 相模川上流（富士北麓）圏域 河川工事の施行区間

(1) 朝日川

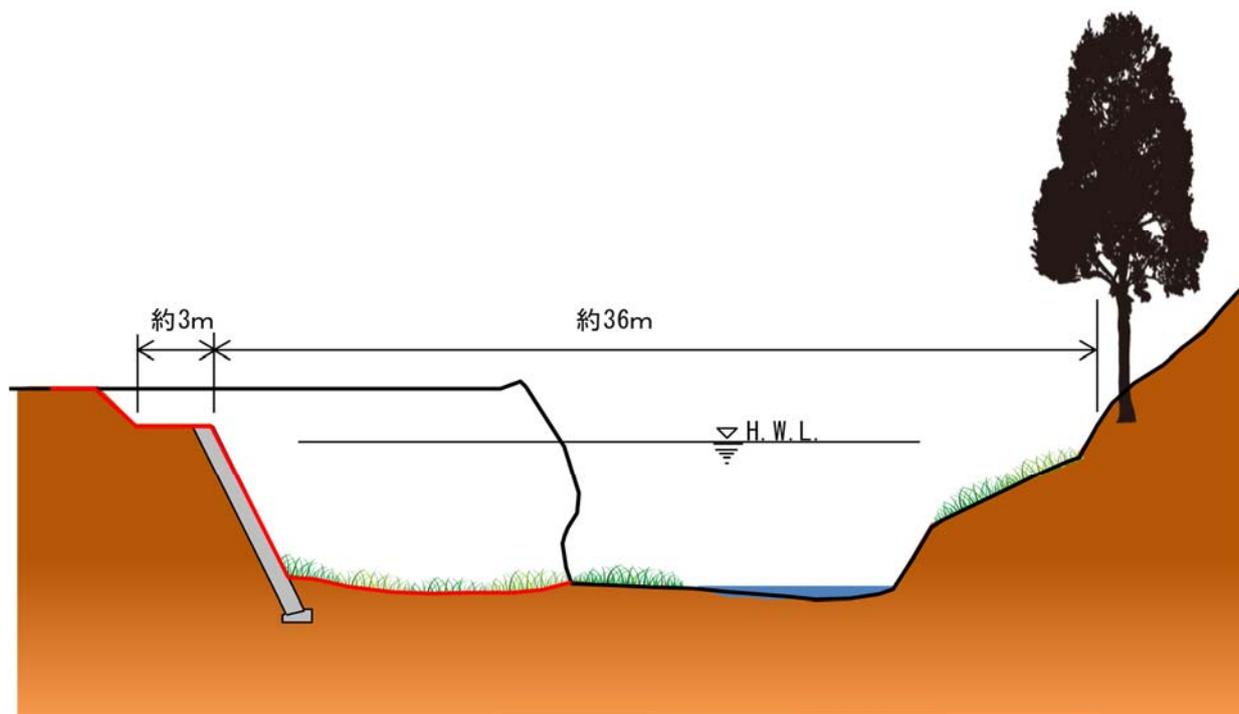
朝日川は都留市を流下する河川であり、都留バイパスの建設および土地区画整理事業により流域の開発が著しいことから、河川整備計画の目標流量を菅野川合流点上流において、概ね年超過確率1/20年規模の $340\text{m}^3/\text{s}$ とし、河道で $340\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位以下の水位で安全に流下させるものとします。

河川工事の実施に当たっては、河床に起伏を付けたり、魚類の移動経路を確保するなど、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多様な河川環境の整備を図ります。

| 河川工事の施行の場所 | 河川工事の内容 |
|---------------------------|------------|
| 菅野川合流点上流～沢戸橋下流 L=約800m | 掘削、護岸、落差工等 |



朝日川計画流量配分図



断面図 菅野川合流点上流付近

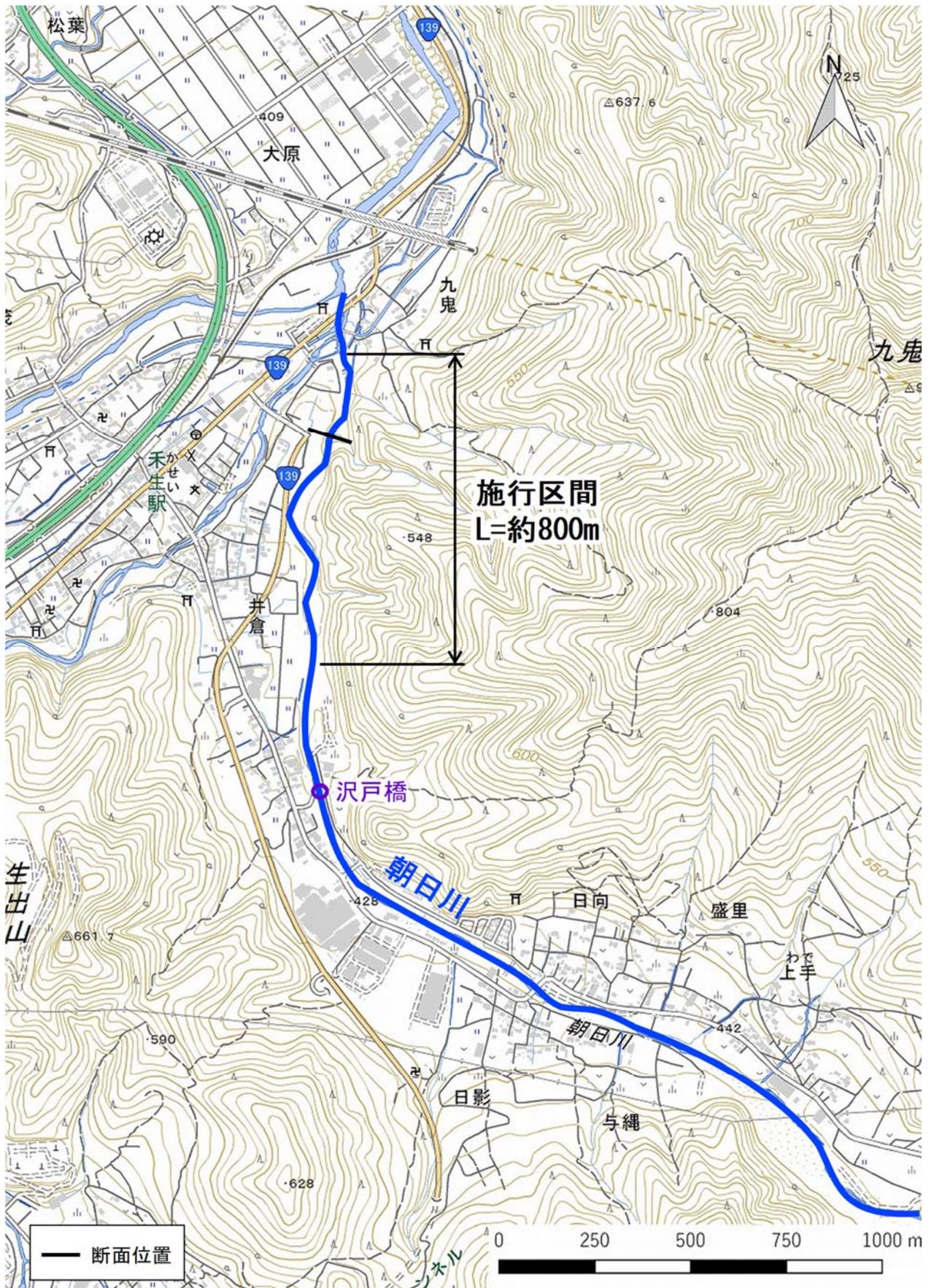


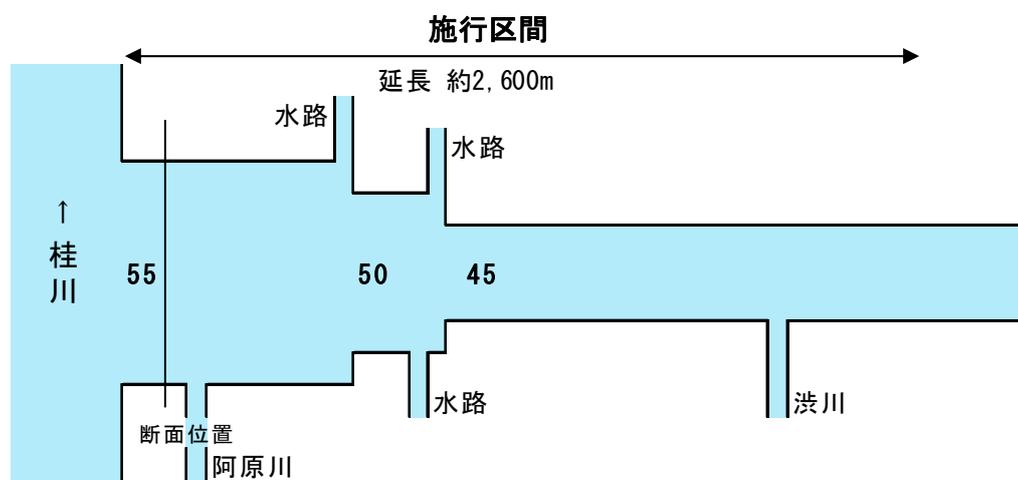
図 3.2 河川工事の施行位置図（朝日川）

(2) 新名庄川

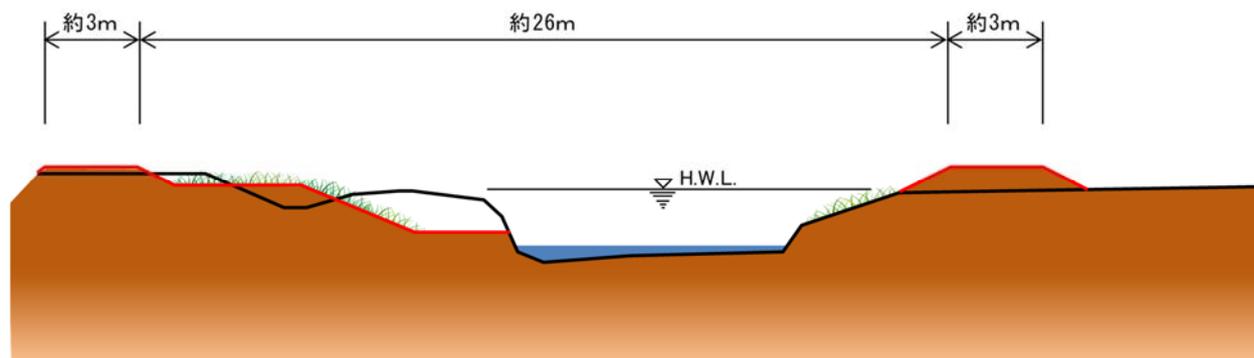
新名庄川は忍野村を流下する河川であり、下流の忍野八海周辺は観光地として発展していることから、河川整備計画の目標流量を桂川合流点において、平成23年9月に発生した洪水を考慮して、河道で $55\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位以下の水位で安全に流下させるものとします。

河川工事の実施に当たっては、河床に起伏を付けたり、魚類の移動経路を確保するなど、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多様な河川環境の整備を図ります。

| 河川工事の施行の場所 | 河川工事の内容 |
|----------------------------|----------------|
| 桂川合流点～渋川合流点上流 L=約2,600m | 掘削、護岸、築堤、橋梁、堰等 |



新名庄川計画流量配分図



断面図 桂川合流点上流付近

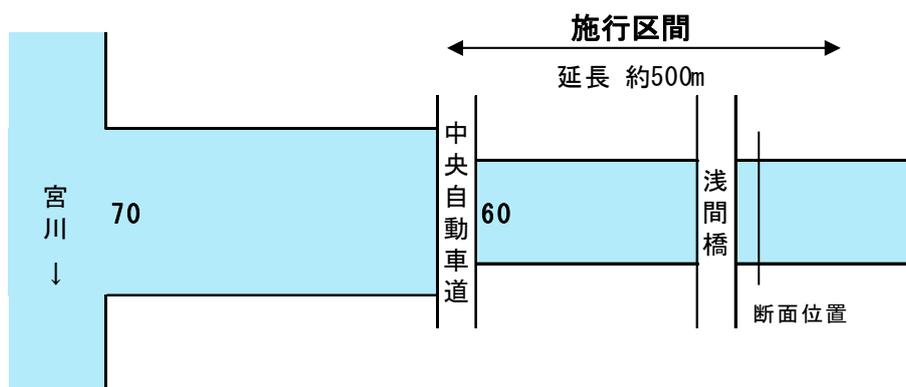


図 3.3 河川工事の施行位置図（新名庄川）

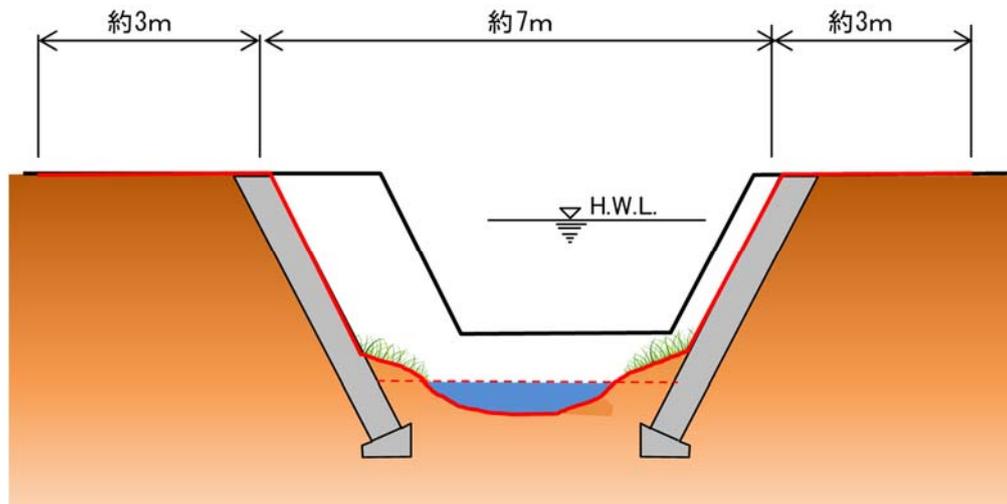
(3) 入山川

入山川は富士吉田市を流下する河川であり、都市化が著しく、河道沿いに人家が並んでいることから、河川整備計画の目標流量を中央自動車道地点において、概ね年超過確率 1/20 年規模の $60\text{m}^3/\text{s}$ とし、河道で $60\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位以下の水位で安全に流下させるものとします。河川工事の実施に当たっては、河床に起伏を付けたり、魚類の移動経路を確保するなど、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多様な河川環境の整備を図ります。

| 河川工事の施行の場所 | 河川工事の内容 |
|--------------------------|-----------|
| 中央自動車道～浅間橋上流 L=約 500m | 掘削、護岸、橋梁等 |



入山川計画流量配分図



断面図 浅間橋上流付近



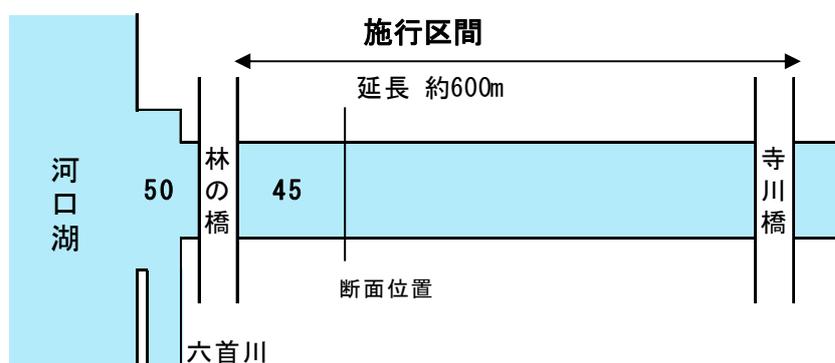
図 3.4 河川工事の施行位置図（入山川）

(4) 寺川

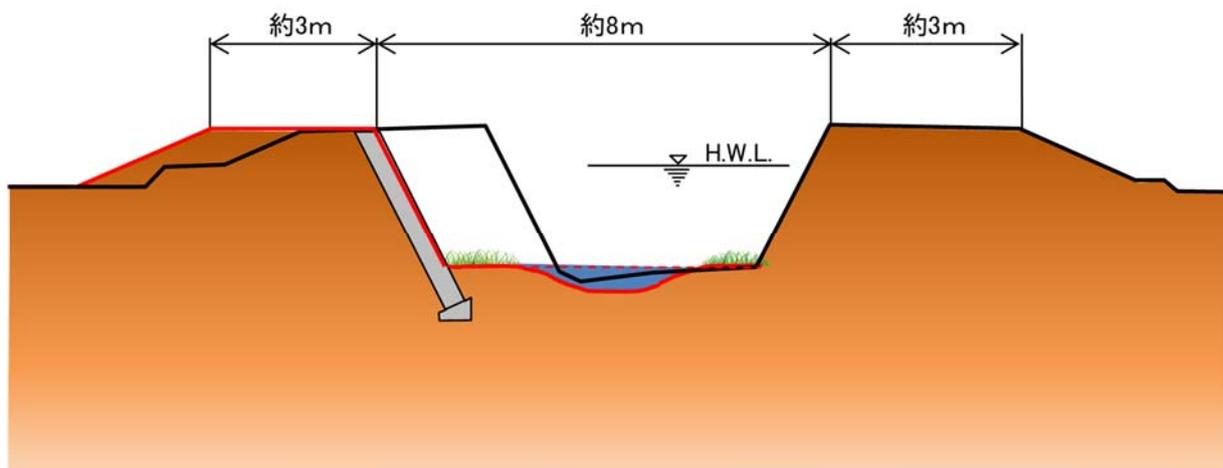
寺川は富士河口湖町を流下する河川であり、下流の河口湖周辺は観光地として発展していることから、河川整備計画の目標流量を六首川合流点上流において、概ね年超過確率 1/10 年規模の $45\text{m}^3/\text{s}$ とし、河道で $45\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位以下の水位で安全に流下させるものとします。

河川工事の実施に当たっては、河床に起伏を付けたり、魚類の移動経路を確保するなど、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多様な河川環境の整備を図ります。

| 河川工事の施行の場所 | 河川工事の内容 |
|-------------------------|---------------|
| 林の橋上流～寺川橋上流 L=約 600m | 掘削、護岸、築堤、橋梁 等 |



寺川計画流量配分図



断面図 林の橋上流付近



図 3.5 河川工事の施行位置図（寺川）

3. 2 河川の維持の目的、種類および施行の場所

本圏域の河川の維持管理については、「洪水による災害の発生の防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」を目的として、河川整備を計画的に進めていく区間をはじめ、圏域内の一級河川において、河川管理施設の機能を十分に発揮させるために、下記の事項について総合的に実施します。

3.2.1 河川管理施設の維持管理

河川管理施設については、平常時及び洪水時の巡視や、河川監視カメラにより状況を把握すると共に、機能の低下を防止するため長寿命化を念頭において、状況に応じて適宜復旧・修繕を行います。

具体的には、河口湖水門は長寿命化計画に基づき、適切な整備更新を実施することにより、施設の延命化を行います。その他の河川管理施設では、出水などによる護岸等構造物の基礎の露出、護岸法面の崩れ、堤防の亀裂や陥没などの異常について、早期発見に努めるとともに適切な修繕を行います。

河床に堆積した土砂、河道に流入する流木、河道内に繁茂した樹木などが洪水流下の妨げとなる場合は、生物の生息・生育・繁殖環境への影響に配慮しつつ、堆積土砂等の撤去、樹木の伐採など、適切な処理を行います。

また、良好な河川環境の保持を図る必要がある箇所での草刈りや樹木の管理に際しては、関係する市町村と協力して行います。

3.2.2 水量・水質の監視

河川の適切な維持管理を行うために、雨量・水量・水質の把握に努め、必要に応じて地域への情報提供を行います。水量減少時には、水利用等の調整を行い、その影響が軽減されるよう努めるものとします。

3. 3 その他河川整備を総合的に行うための必要事項

3.3.1 地域ぐるみの河川管理

河川の豊かな自然を保全し、良好な社会資本として次世代に引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力を得ることが重要です。また、川は子ども達にとって楽しさや怖さを学ぶ自然体験の場でもあり、社会のルールやマナー及び地域の伝統を学ぶ学習の場でもあるため、子どもを含めた地域住民の川への関心を高め、意識の向上を図っていく必要があります。

具体的には、広報によるPR活動を通じて地域住民に対し河川管理の重要性を啓発すると共に、河川管理に対する意見をくみ上げ、土木施設環境ボランティアなどを通じて地域住民と共に河川美化活動等を実施することで、地域ぐるみの河川管理を推進して行きます。

また、流域の保水・遊水機能を確保する流出抑制対策など水害に強い街づくりを進めるために、関係機関や地域住民と協力して取り組む必要があります。

3.3.2 情報伝達体制の構築

洪水時には迅速な避難が行えるように、洪水浸水想定区域図を公表し、洪水ハザードマップ作成支援を行い非常時の警戒避難体制の整備に努めると共に、迅速な水防活動が行えるよう日頃から関係機関との連絡体制を整備するよう努めます。

降雨状況、河川水位など、洪水に関する情報基盤整備を行い、即時情報の公開に努め、重要水防区域においては、大雨、洪水、台風等により災害が予想される場合は重点的な巡視を行い、異常箇所の早期発見に努めるものとします。

また、渇水時には被害を最小限におさえるため、情報の収集・提供を行い、関係者間の水利用の調整ができるように、連絡体制の整備に努めます。

さらに、水質事故が発生した場合には速やかに情報を収集し、関係機関と共に適切な対策を講じ、地域住民等への迅速かつ適切な情報提供ができるように連絡体制の強化に努めます。

3.3.3 減災対策

「相模川流域および多摩川流域における減災対策協議会」で決定した取組内容を踏まえ、減災対策を推進します。